

都市再生整備計画(第1回変更)

みょうこうしちゆうしんきよてん
妙高市中心拠点地区

新潟県 みょうこうし
妙高市

令和4年12月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	新潟県	市町村名	みょうこうし 妙高市	地区名	みょうこうしちゅうしんぽうてんちゅうく 妙高市中心拠点地区	面積	111	ha							
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	交付期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度

目標
 ・都市機能の集積と暮らしやすさの向上
 ・中心拠点の活力向上

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)
 本市は、1980年代後半から上新バイパス等の道路整備によりモータリゼーションが進み、商業施設や事業所等の郊外移転が加速している。一方で、新井駅を中心とした中心市街地では、市民生活に必要な都市機能等の流失が続き、空き店舗などの低未利用地が増加し、都市としての求心力が低下しており、これがさらなる人口減少や高齢化に拍車をかけ、悪循環を招いている。このため、中心市街地においては、民間や公共が保有する低未利用地を活用しながら、老朽化した図書館や子育て支援施設等の公共施設の統廃合・再編を推進し、都市機能の拡散防止と中心市街地の公共・公益サービス機能の維持を図るとともに、各機能や近隣商店街等とも連携しながら、街なかの回遊性やにぎわいを創出し、中心市街地の再生と持続可能なコンパクトなまちづくりを進める。
 また、中心市街地及び中山間地域では、高齢化が進み自家用車を運転できない住民も多いため、日常生活に必要なサービスを受けることが困難となっている。このため、鉄道やバスなど市内全域の公共交通等の結節点となっている新井駅周辺の中心市街地において、歩いて日用品の買い物などができる商店街としての機能を維持するとともに、隣接する医療、金融、公共・公益サービス等の近接・連携性を強化し、子どもから高齢者まで幅広い世代が暮らしやすく、利便性の高いまちづくりを進める。
 公的不動産等の活用策として、老朽化が進む図書館等の公共施設の統廃合・再編にあたっては、中心市街地内にある民間所有の低未利用地(旧パチンコ店敷地)と隣接する公的不動産(市営駐車場)を一体の敷地として有効活用を図る。

まちづくりの経緯及び現況
 ・本市では、公共交通の利用促進や定住・交流促進、統合圏整備による子育て環境の充実をはじめ、商業店舗の誘致など、中心市街地の再構築に取り組んでいるが、高齢化や人口減少が進展している、特に活力を生み出す子育て世代及び年少人口の減少により、市を牽引する新井駅周辺地区の維持再生への影響が懸念される。
 ・平成10年代に実施した再開発事業により、中心市街地には商業施設や市営集合住宅、アーケードの整備などの一定のインフラ整備が進んでいるが、近接地に集客力のある施設や市民が気軽に滞留できる施設がないため、来街者による街なかの回遊性が乏しく、街なかにおける店舗の撤退や、にぎわいが低下している。
 ・鉄道や路線バスは、市域及び広域連携を支える重要な公共交通であるが、利用者は減少傾向にある。
 ・図書館は、幅広い世代の市民が利用する集客力の高い施設であるが、現施設は老朽化の進行とともに施設の規模が小さく、高齢者や障がい者などへの施設的な対応も不十分であるため、市民生活を支える「知の拠点」、「生涯学習の拠点」、「交流の拠点」としての機能を兼ね備えた拠点施設としての整備が求められている。

課題
 ・人口減少や高齢化の進行により、まちなかの利便性や活力低下が懸念されることから、都市機能誘導区域への都市機能の集積による暮らしやすさの向上が求められている。
 ・中山間地域では、居住者の高齢化が顕著であるが、高齢者は自家用車を使えないため日常生活に必要なサービスを受けることが困難となっている。このため、駅やバス停といった公共交通のアクセスポイントを拠点として、既成市街地外縁部において不足している日用品買い回り施設等の生活機能の確保や医療機能の確保、中心市街地の公共・公益サービス機能との連携強化が必要となっている。
 ・まちなかの活力や求心力が低下していることから、新井駅周辺においてにぎわいや魅力の向上を目的とした拠点施設整備や、まちなかイベントの情報発信、商店街等と連携したソフト施策の展開等により中心拠点での交流拡大や活性化が求められている。
 ・公共施設老朽化による維持管理費の増加で今後の財政負担が懸念されることから、まちなかの利便性を確保しながら公共施設を再編し、持続可能な維持・更新費用の縮減、平準化が求められている。

将来ビジョン(中長期)
【総合計画】
 ・重点プロジェクトに「人口減少時代に即した地域経営の促進」、個別施策に「コンパクトで住みやすいまちの形成」を掲げて、人口減少・超高齢化社会においても利便性が高く住みやすいまちを形成していくため、新井駅周辺エリアには、都市機能を誘導し、中心市街地の活性化を市全体の活力につなげていくこととしている。
【都市計画マスタープラン】
 ・新井駅を中心とする本地区は、既存の都市基盤、公共、医療、福祉施設などの維持・集積に努め、市の商業・業務地の核、交通結節点として、魅力と賑わいのあるまちづくりを目指すこととしている。特にこれまでの市街地再開発事業によって、アーケードや商業複合施設、市営住宅などの整備が行われた中心市街地商店街では、民と官との協働により、地域の暮らしと密着し、だれもが訪れやすく、市の顔・賑わいの拠点としての魅力を備えた中心拠点としての機能形成を目指している。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【都市機能の集約と暮らしやすさの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市を牽引する中心拠点の再編に向けて、民間所有の低未利用地(旧パチンコ店敷地)と隣接する公的不動産(市営駐車場)を一体の敷地として有効活用しながら、図書館、子育て支援、生涯学習、市民交流などの都市機能を集約した複合施設(拠点施設)を整備するとともに、学校や公共施設が集約している文教ゾーンの歩道バリアフリー化などを進め、日常生活に必要な様々なサービスを歩いて利用できる、暮らしやすいまちづくりを推進する。 	<p>誘導施設(図書館、子育て支援機能) 高次都市施設(地域交流センター機能) 提案事業(事業効果分析調査)</p>
<p>【中心拠点の活力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅やバスターミナル、主要幹線道路の結節点となっている中心拠点地区に、駐車場、広場、歩道等の都市基盤を整備することによって、近隣商店街や民間団体、市民団体等との連携・協働による活動等が開催しやすく、互いの相乗効果を発揮しあえる、回遊性の高い中心市街地を創出する。 	<p>地域生活基盤施設(屋外屋根付広場、駐車場、歩行者用案内板) 高質空間形成施設(歩道バリアフリー化)</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区内では、「新井商工会議所」、「街なかにぎわいの風推進委員会〜にぎわいの風」、「中町振興商工会」、「朝日町振興商工会」、「榊まちづくり新井」等の団体と市が連携、協働しながら、「妙高あらいうまいもん祭り」「朝市」等の地域活性化事業を行ない、にぎわいの創出に取り組んでいる。中心市街地の活性化のため、市によるメインストリートの整備と民間による沿道店舗のオープン化等を一体的に行うため、官民での検討が行われている。 	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

「都市構造再編集中支援事業」を活用した場合、本様式を使用すること

交付対象事業費	3,869.3	交付限度額	1,934.6	国費率	0.5
---------	---------	-------	---------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路															
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
	複合施設(屋外屋根付広場)		妙高市	直	44.50㎡	R4	R8	R4	R8	59.7	59.7	59.7		59.7	
	まちなか駐車場(駐車場30台)		妙高市	直	30台分	R5	R5	R5	R5	13.0	13.0	13.0		13.0	
	歩行者用案内板		妙高市	直	3基	R7	R7	R7	R7	10.0	10.0	10.0		10.0	
高質空間形成施設	歩道バリアフリー化		妙高市	直	L=710m	R4	R7	R4	R7	48.0	48.0	48.0		48.0	
高次都市施設	複合施設(地域交流センター機能)		妙高市	直	1104.36㎡	R4	R8	R4	R8	1,475.9	1,475.9	1,475.9		1,475.9	
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設	複合施設(図書館)	妙高市	直	1392.71㎡	R4	R8	R4	R8	1,862.3	1,862.3	1,862.3		1,862.3	1.05
	子育て支援施設	複合施設(子育て支援機能)	妙高市	直	297.26㎡	R4	R8	R4	R8	397.4	397.4	397.4		397.4	1.05
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										3,866.3	3,866.3	3,866.3	0.0	3,866.3	1.05

統合したB/Cを記入してください

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査	事業効果分析調査		妙高市	直		R8	R8	R8	R8	3.0	3.0	3.0		3.0	
まちづくり活動推進事業															
合計										3.0	3.0	3.0	0.0	3.0	...
													合計(A+B)	3,869.3	

...B

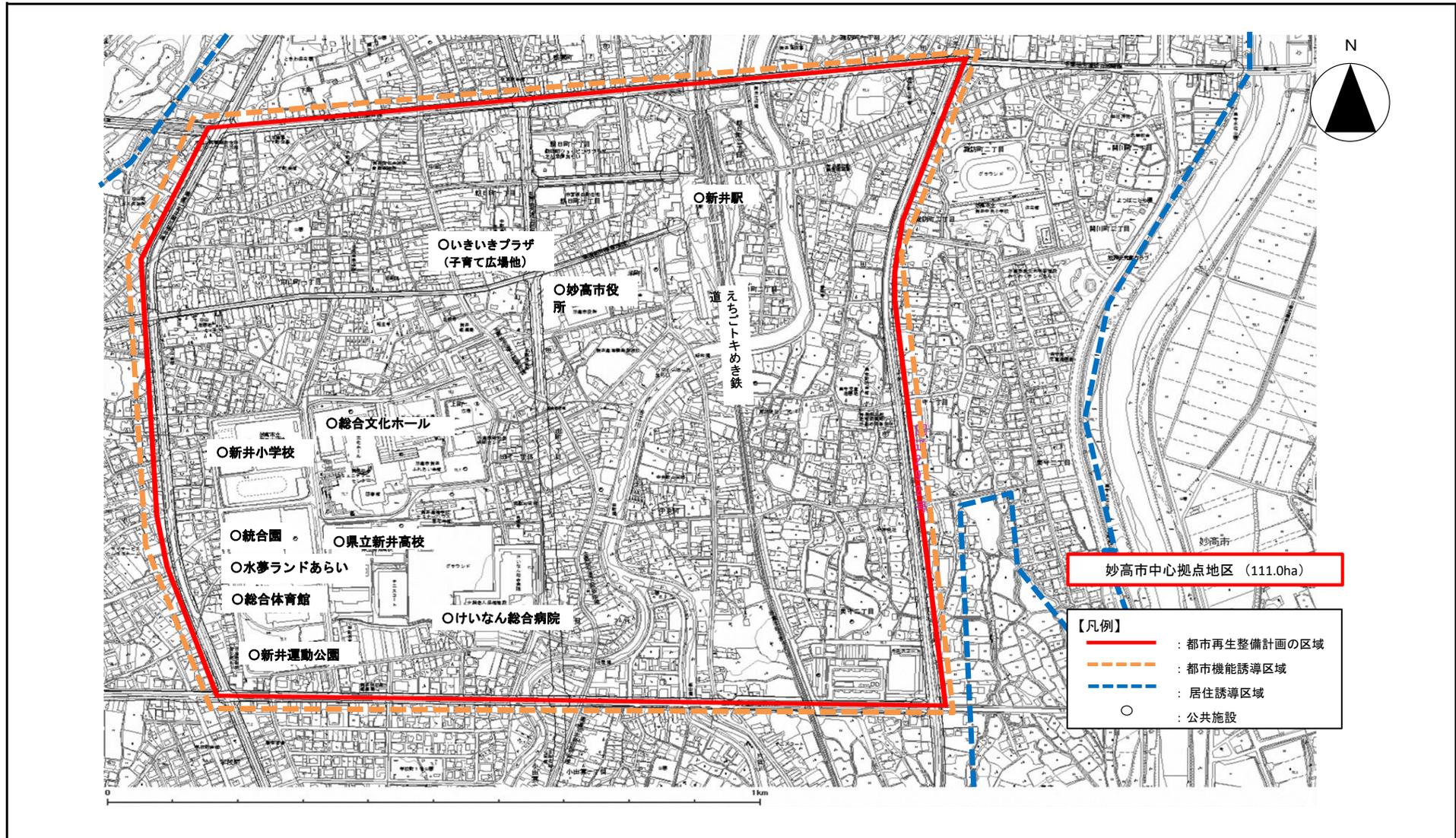
妙高市中心拠点地区(新潟県妙高市)

面積

111 ha

区域

中町、朝日町一丁目、朝日町二丁目、栄町、上町、田町一丁目、田町二丁目、中央町の全部、白山町一丁目、白山町二丁目、白山町四丁目、下町、東雲町、諏訪町一丁目、諏訪町二丁目、美守一丁目、美守二丁目、学校町、小出雲一丁目、小出雲三丁目の一部



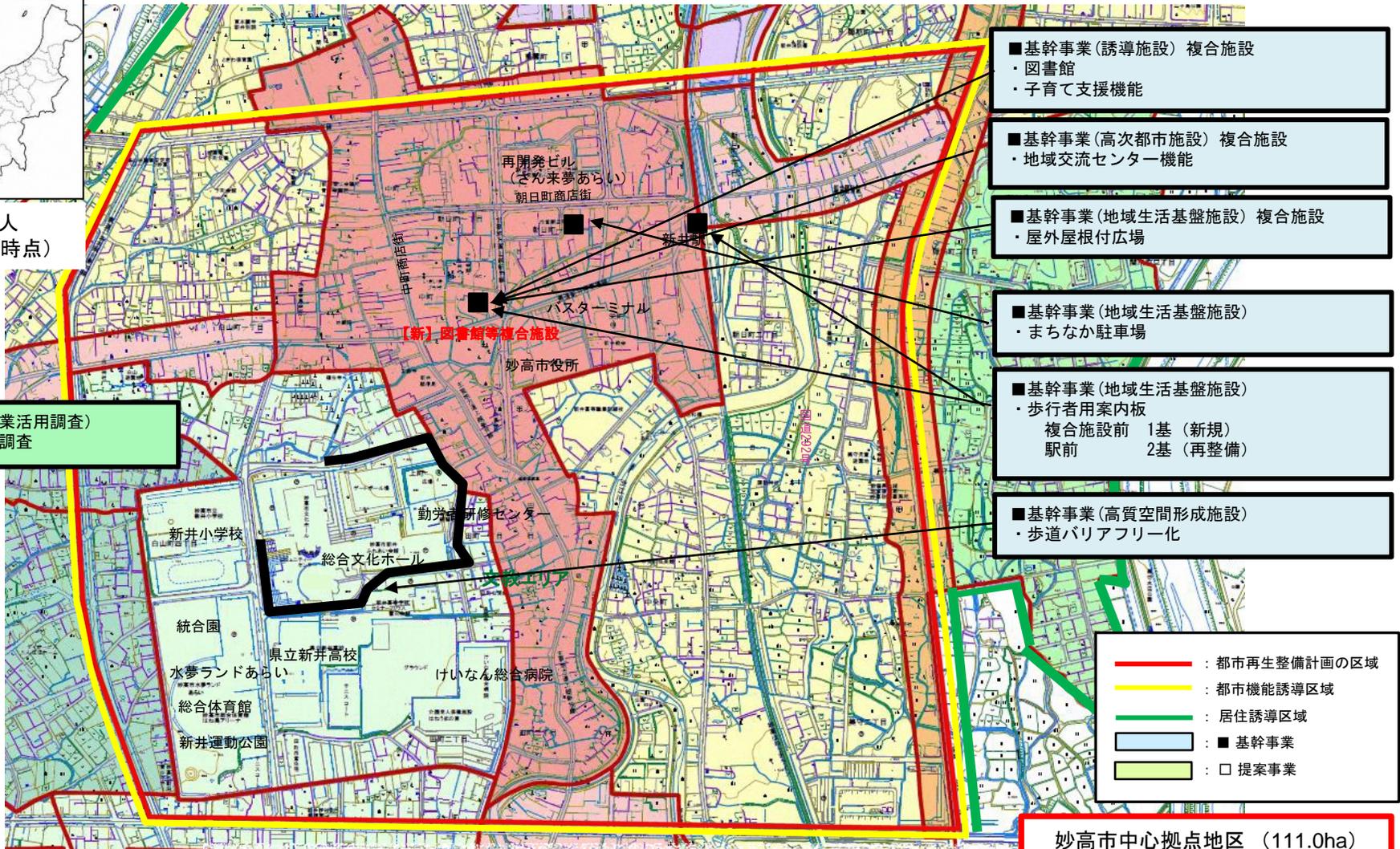
妙高市中心拠点地区(新潟県妙高市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	①都市機能の集約と暮らしやすさの向上 ②中心拠点の活力向上	代表的な指標	地区内の人口密度 (人/ha)	28.3	(H27年度) →	28.3	(R8年度)
			歩行者・二輪車交通量 (人/日)	907	(H30年度) →	1,100	(R8年度)
			図書館の貸出利用者数 (人/年)	27,477	(H30年度) →	42,000	(R8年度)



人口 31,101人
(R3年4月1日時点)

□提案事業 (事業活用調査)
・事業効果分析調査



妙高市中心拠点地区 (111.0ha)

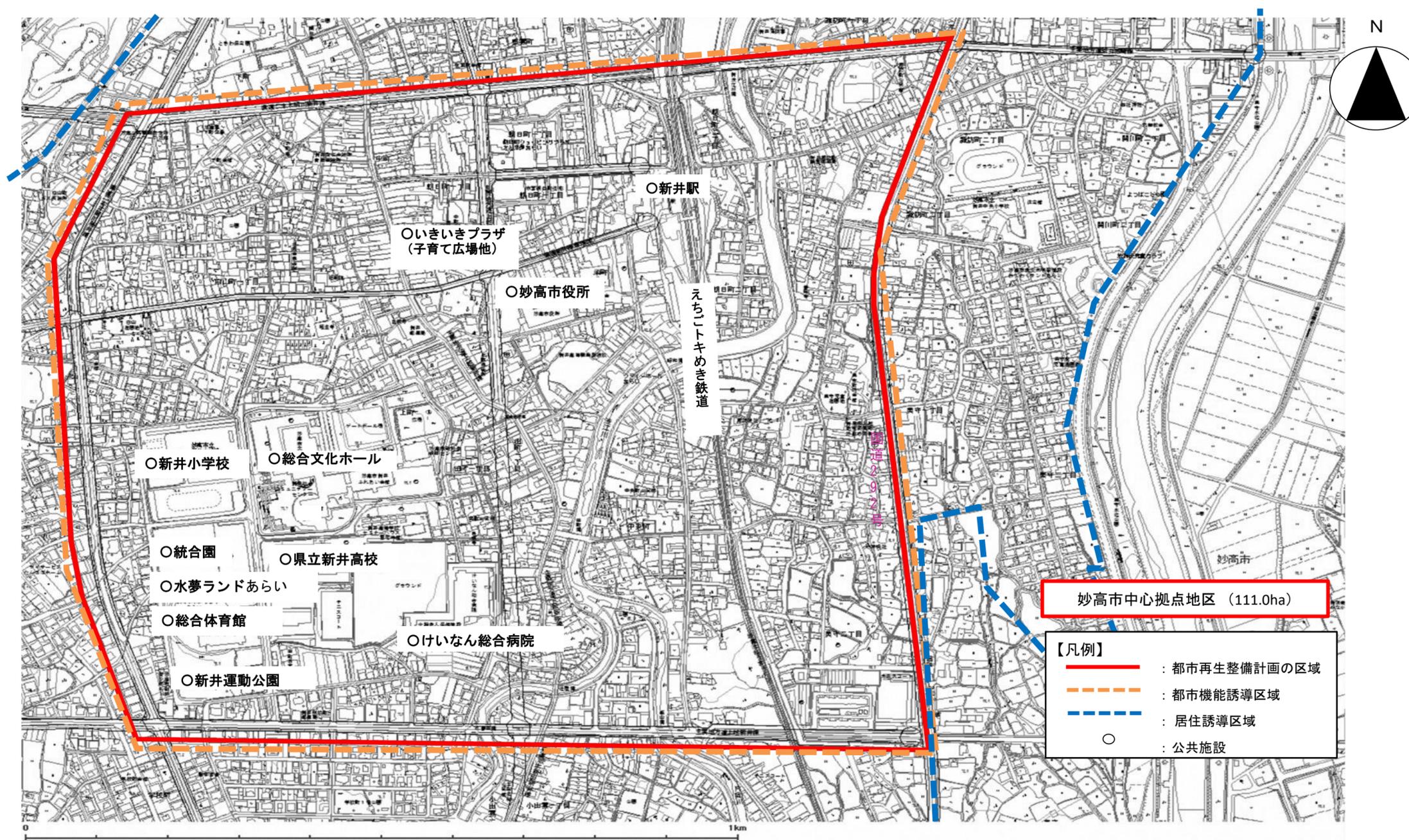


都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

みょうこうし ちゅうしん きよてん ちく
妙高市中心拠点地区 (新潟県みょうこうし妙高市)

妙高市中心拠点地区(新潟県妙高市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

中心拠点地区(新潟県妙高市)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	1,934.6 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	49,683.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	1,934.6 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	--------------	----------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au 444,000 m²

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	1,110,000		
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
		その他の地域	0.40

Ci 200,800 円/m²

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	1
公示価格の平均値(円/m ²)	42,400

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf 23,000 円/m²

控除額 0 百万円

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap 0 m²

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	0.15
推定公共施設面積(m ²)	166,500

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1) 49,683 百万円

ΣCn 0 円

下水道	0 円
区域面積(m ²)	1,110,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物) 0 円

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	422,400

調整池 0 円

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川 0 円

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設 0 円

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物 0 円

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等 0 円

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤 0 円

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等 0 円

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2) 49,683 百万円

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	1,934.6 百万円
-----------	-------------

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-④-1

【当初から都市構造再編集中支援事業を実施する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	3,866.300
	提案事業合計(B)	3.000
	合計(A+B)	3,869.300

(事業費)
(事業費)
(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は〇を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	<input type="checkbox"/>
提案事業枠2割拡充の適用	<input type="checkbox"/>

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外>

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	
	提案事業合計(D)	
	合計(C+D)	0.000

(事業費)
(事業費)
(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ ($\alpha 1$)	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	3,869.300 ①
$(10/9 \times (A+C))$ ($\alpha 2$)	
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	4,295.889 ②
交付限度額(①、②の小さい方 $\times 1/2$)	1,934.650 ③ (国費)

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	3,869.3
------------------	---------

(事業費)

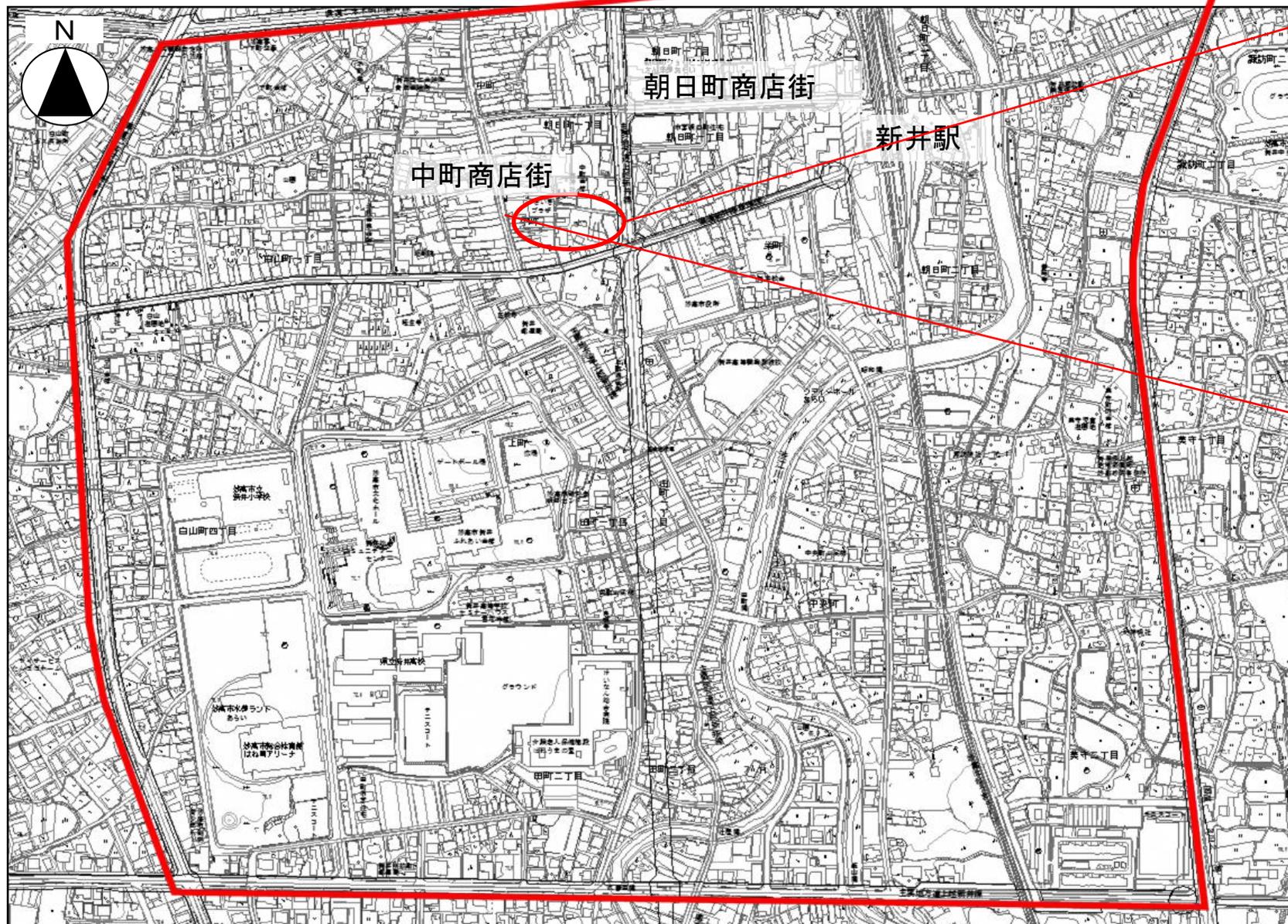
交付要綱に基づく交付限度額 (③を1万円の位を切り捨て)	1,934.6 ④ (国費)
国費率	0.500 ⑤ (国費率)

地域生活基盤施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	概要 (面積、幅員、 延長、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳				備考
					設計費	用地費	施設整備費	うち購入費	
緑地									
広場	(複合施設) 屋外屋根付広場	妙高市	A=44.5㎡	59.7		3.1	56.6	—	
駐車場	まちなか駐車場	妙高市	30台分	13.0			13.0	—	
自転車駐車場									
荷物共同集配施設									
公開空地								—	
情報板	歩行者用案内板	妙高市	3基(新規1、再整備2)	10.0			10.0	—	
地域防災施設	施設種別:								
人工地盤等									
分散型エネルギーシステム								—	
合計	—	—	—	82.7		3.1	79.6	—	

(新図書館等複合施設整備) 地域生活基盤施設:屋外屋根付広場



新図書館棟複合施設建設予定地



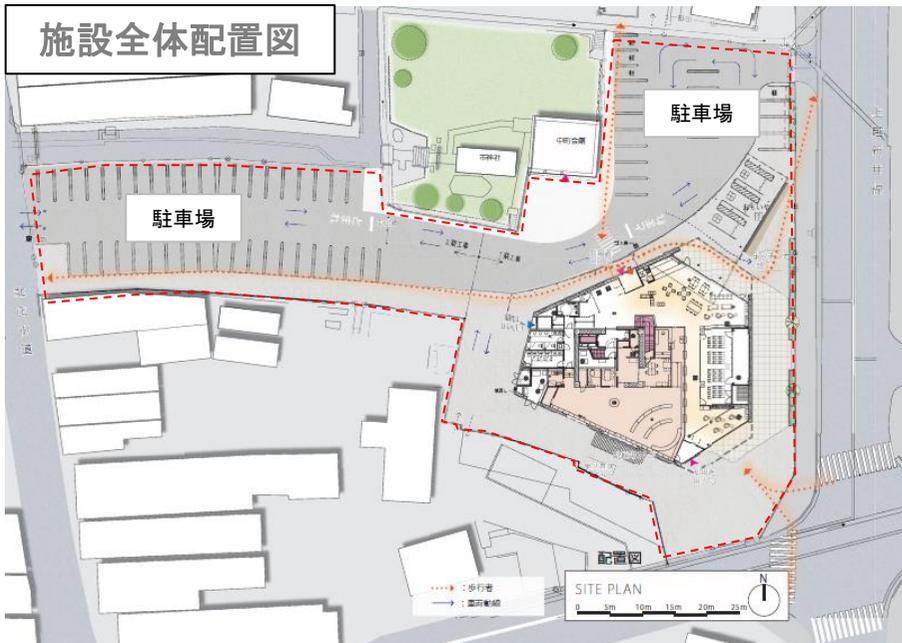
中心市街地の民間未利用地
(旧パチンコ店敷地など)

新図書館等複合施設建設予定地



老朽化が進む公共施設「いきいきプラザ」(旧民間デパートを公共施設として改修、現在は子育て広場等が入居)

(新図書館等複合施設整備) 地域生活基盤施設: 屋外屋根付広場

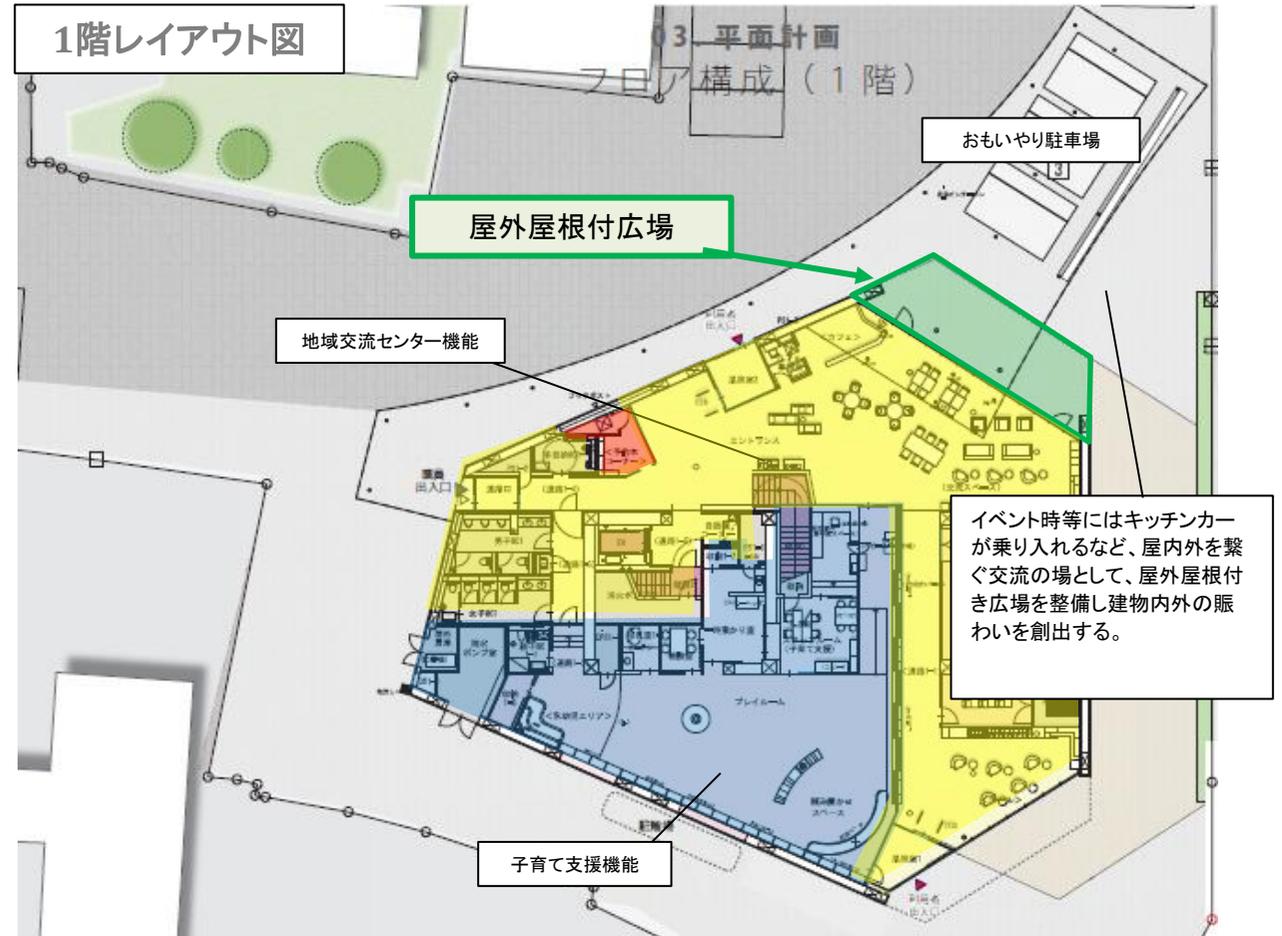


【屋外屋根付広場整備概要】

雨天時や冬期の降雪時にも活用できる半屋外の広場として位置付け、建物内外の結束となる交流の場を整備する。

<1階>

■屋外屋根付広場(面積:44.5㎡)



地域生活基盤施設：まちなか駐車場

まちなか駐車場（30台）

【現状と課題】

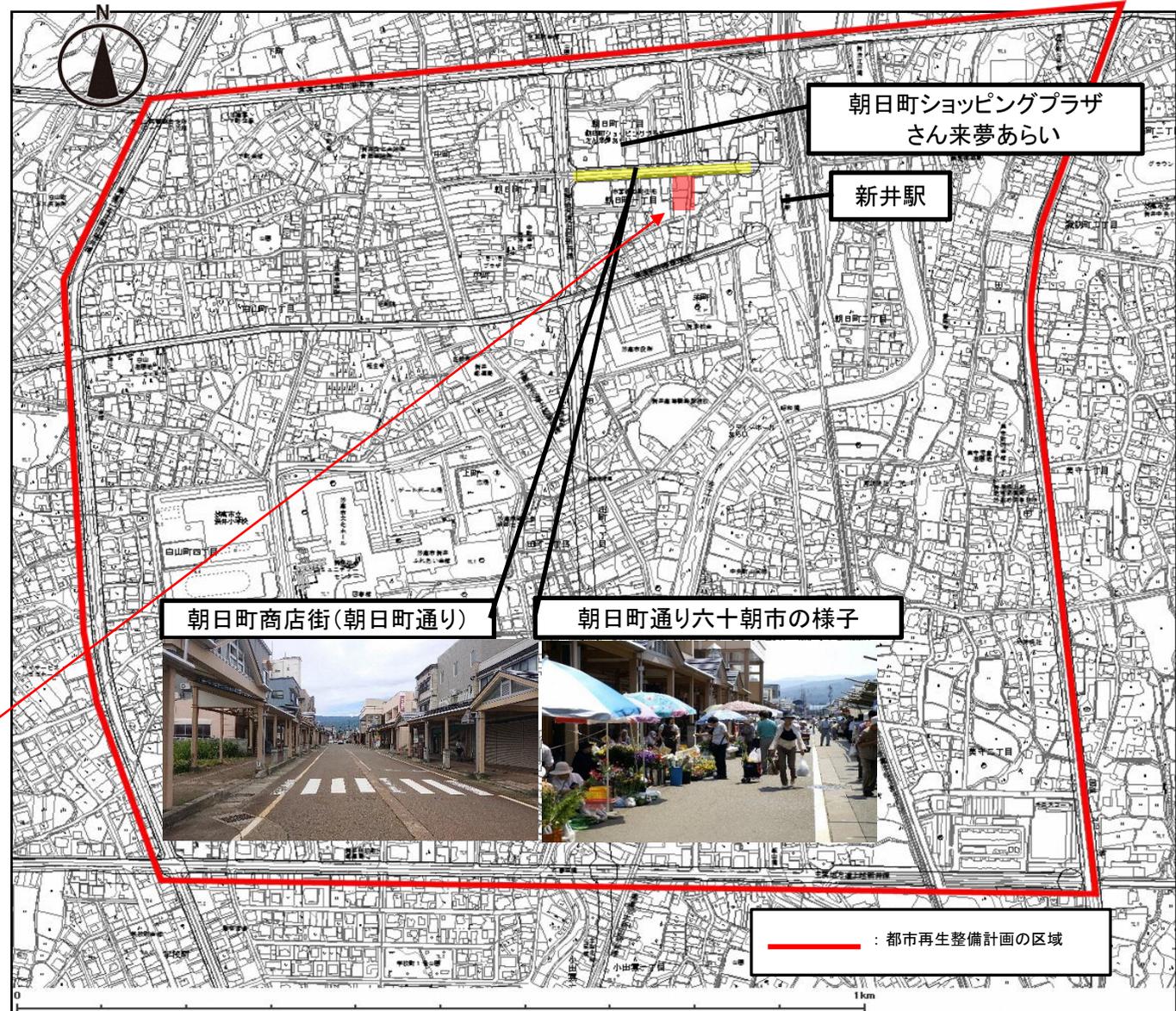
中心市街地では、朝日町商店街に買い物等に訪れる人や定期的に行われる六十朝市など、中心拠点のにぎわい創出のためのイベント開催時に訪れる人の駐車場が不足している。

【整備方針と効果】

歩行を中心としたコンパクトな都市空間へと再構築するため、まちなかの朝日町商店街にポケットパークを整備して、買い物客などの市民生活の利便性の向上を図るとともに、徒歩によるまちなかの回遊を促進する。

中心市街地における公的不動産（未利用地）を駐車場として有効活用し、市民や民間事業者の活動や交流、イベント開催など中心市街地の活発化を図る。

中心市街地の駅前（朝日町商店街）の通りにある公的不動産（未利用地）を活用し、市民やまちなかへの来街者用にまちなか駐車場を整備。

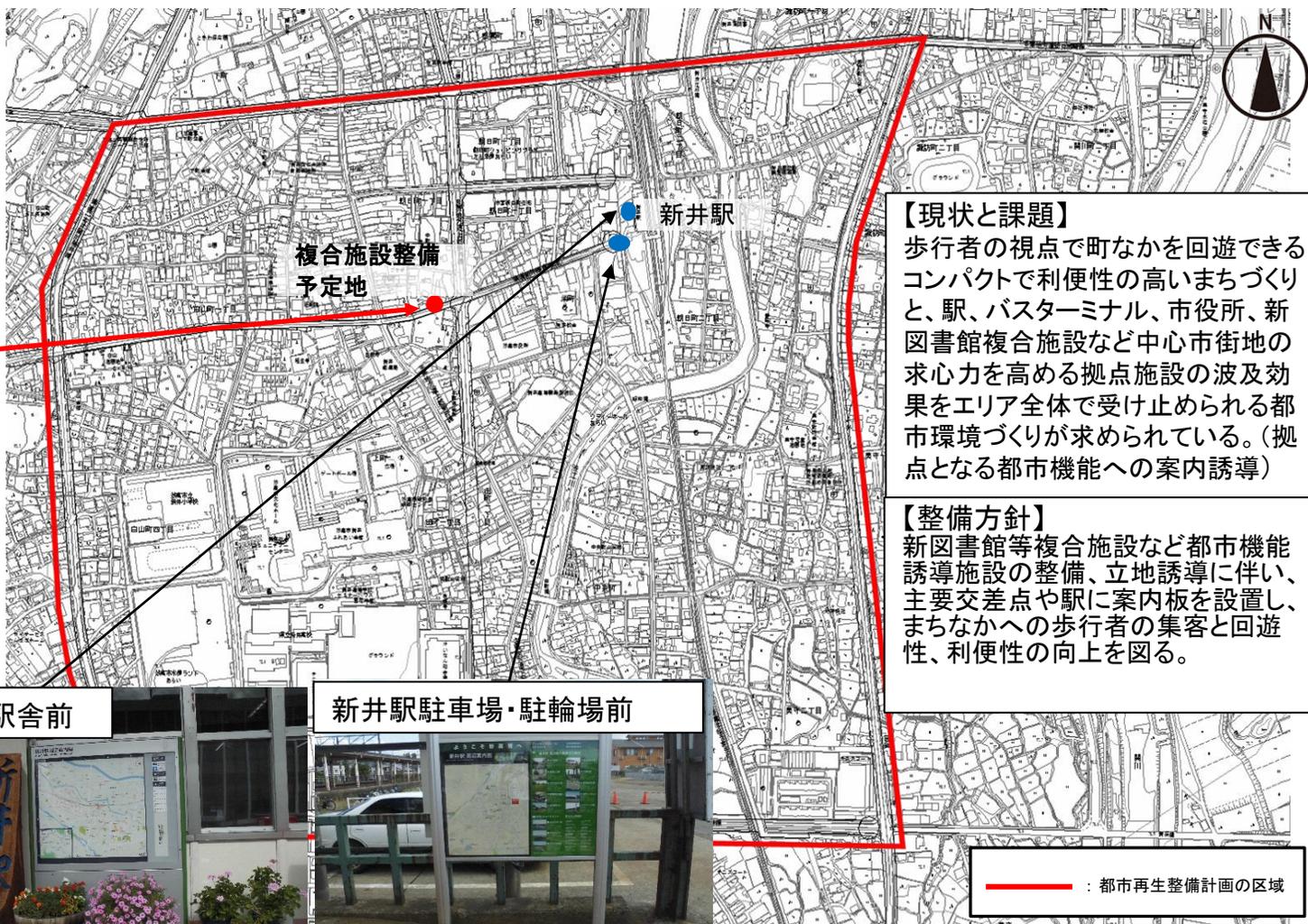


地域生活基盤施設：歩行者用案内板

歩行者用案内板

● 新規 1基

新図書館等複合施設 建設予定地交差点



【現状と課題】
歩行者の視点で町なかを回遊できるコンパクトで利便性の高いまちづくりと、駅、バスターミナル、市役所、新図書館複合施設など中心市街地の求心力を高める拠点施設の波及効果をエリア全体で受け止められる都市環境づくりが求められている。(拠点となる都市機能への案内誘導)

【整備方針】
新図書館等複合施設など都市機能誘導施設の整備、立地誘導に伴い、主要交差点や駅に案内板を設置し、まちなかへの歩行者の集客と回遊性、利便性の向上を図る。

● 再整備 2基

新井駅周辺の案内板再整備



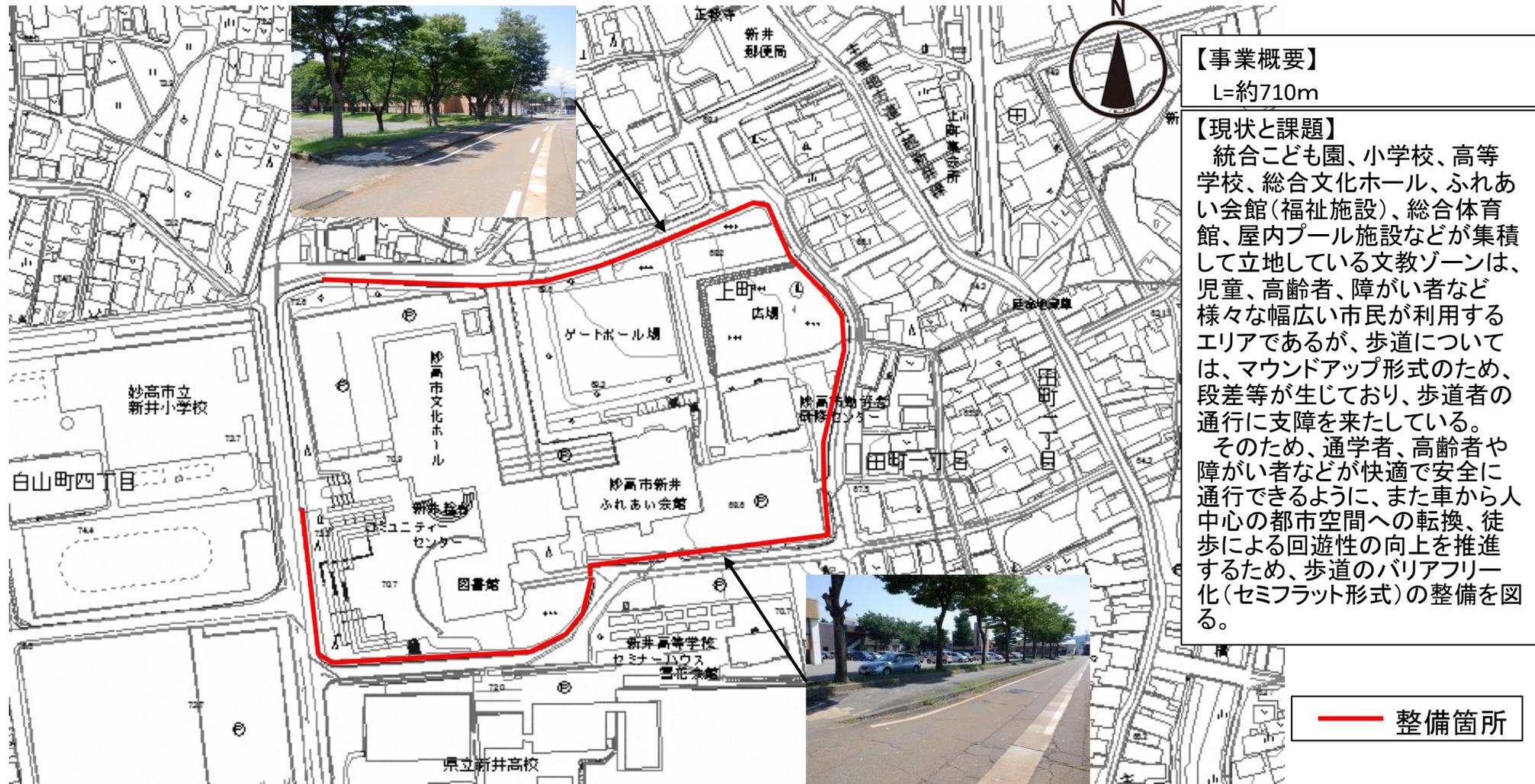
— : 都市再生整備計画の区域

高質空間形成施設

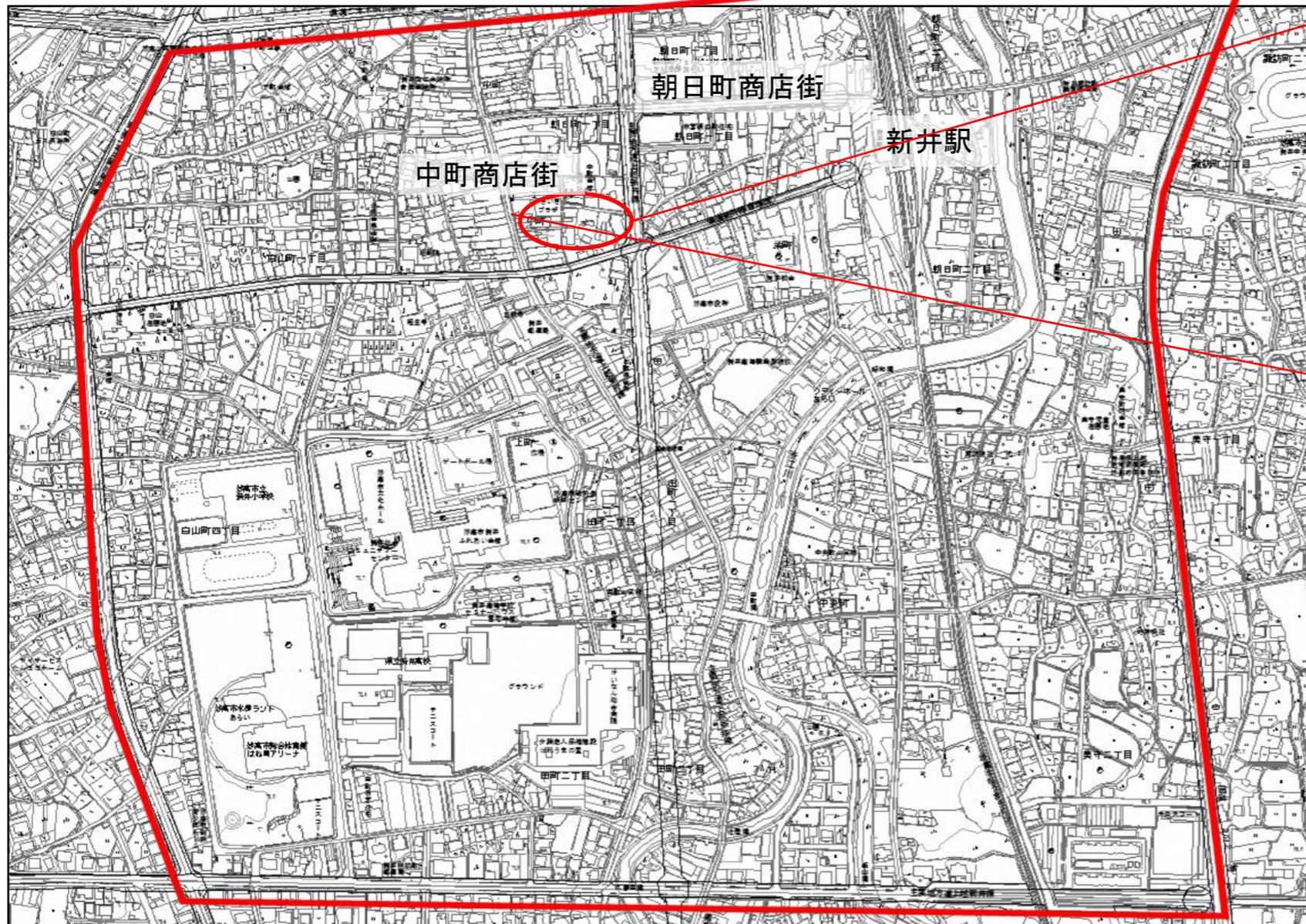
単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)								
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等	歩道バリアフリー化	妙高市	L=710m	48.0			48.0	
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設								
合計	—	—	—	48.0			48.0	

高質空間形成施設:歩道バリアフリー化改修



(新図書館等複合施設整備) 高次都市施設: 地域交流センター機能



新図書館棟複合施設建設予定地



中心市街地の民間未利用地
(旧パチンコ店敷地など)

新図書館等複合施設建設予定地



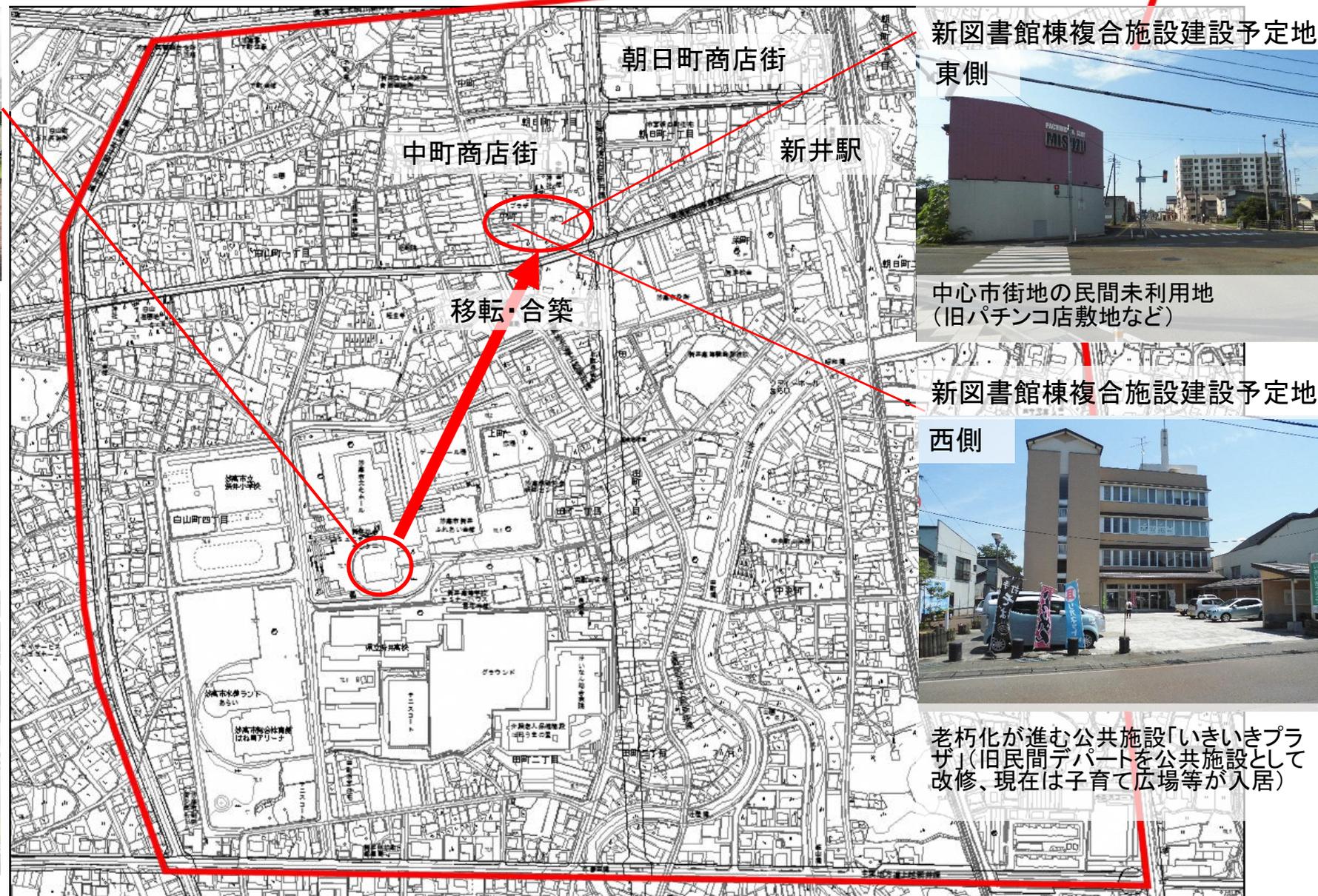
老朽化が進む公共施設「いきいきプラザ」(旧民間デパートを公共施設として改修、現在は子育て広場等が入居)

(新図書館等複合施設整備) 高次都市施設:地域交流センター機能



(新図書館等複合施設整備) 誘導施設: 図書館、子育て支援機能

現在の図書館
(総合コミュニティセンター内
の一角に設置)



(新図書館等複合施設整備) 誘導施設: 図書館、子育て支援機能

中心拠点活性化に向けた新図書館等複合施設整備の方向性

基本構想の3つの基本方針「知の拠点」「生涯学習拠点」「交流拠点」を踏まえ、中心拠点活性化に寄与する図書館等複合施設整備に向け、次の4つの方向性を定めます。

1. 市民の誰もが多様な資料に触れることができる知の拠点としての環境整備

- 図書館の本質である資料の収集、保存、提供においては、単に書籍だけでなく、様々な媒体の資料がコンテンツとなりうることを自覚し、新たな知の拠点として整備していきます。
- 年齢や地域に関わらず、身近な場所で図書館サービスを受けられる仕組みづくりを進め、すべての人に公正で質の高い教育と生涯学習の機会を提供します。

(主な機能) 図書館機能・子育て支援機能 等



2. 訪れる人の課題や興味に応えられるサービスの展開

- 複合機能と図書館のコンテンツを近接化することにより、機能融合を推進し、訪れる人への効果的な支援を行います。
- 市民の利用のみならず中心拠点に立地するメリットを活かします。妙高特有の地域資源について、図書館コンテンツを有効活用した展示や地域との連携イベントなどを通じた商業・観光との連携を推進します。
- 市民の知識や技能の習得を通して、それらの発信や、社会への還元を行うことができるような持続可能な支援の枠組みを整備していきます。

(主な機能) 子育て支援機能・生涯学習機能 等

3. これからの時代にふさわしいにぎわいと交流を創出する場の形成

- 社会的な状況が急速に変化していく時代において、図書館を核とした複合機能については、既存の枠組みを超えた機能融合を目指すことで、新しいサービスや使われ方を生み出すことが可能となり、新たなにぎわいのあり方に対応した交流や活動の場を形成していきます。
- にぎわいと交流を創出し、持続可能なまちづくりを進めます。

(主な機能) 市民交流機能 等

4. ICT技術や省エネルギー技術を効果的に活用した持続可能な施設整備

- 新型コロナウイルスに対応した生活様式、また少子高齢化や人口減少などの社会状況下で、ICT技術の活用は持続可能な運営を行う上での重要なツールとなっています。
- 図書館においては、図書館ならではのICT技術の構築が進んでおり、システムの全面的な更新や、電子図書館サービスを活用したペーパーレス化など、脱炭素社会の実現に向けて活用を図っていく必要があります。
- 社会情勢の急激な変化に伴い、拡大・増加しているリモート業務を行うことが可能な設備やスペースを整備していきます。
- 地域特有の自然環境を活かした省エネルギー技術や再生可能エネルギーなど、CO₂排出実質ゼロの実現に向けた先導的な施設づくりを実施します。

(主な機能) 各機能全般



※国連総会で採択された持続可能なまちづくりに向けた17のゴール(目標)のうち、今回の新図書館等複合施設整備で取り組む目標

複合機能の考え方・規模

機能	内容	面積
知の拠点	図書館機能	870㎡
	閉架書庫	170㎡
生涯学習拠点	子育て支援機能	340㎡
	生涯学習機能	100㎡
交流の拠点	市民交流機能	300㎡
	屋外交流広場(屋根付き)	300㎡
	事務・共用・その他	440㎡
合計(屋外交除く)		2540㎡
駐車台数		50台

● 図書館機能

情報の集積基地として、多種多様な資料の収集・保存・提供を行います。

● 子育て支援機能

《子育て広場(キッズコーナー)、子ども家庭支援センター、相談室》

図書館機能における児童開架・閲覧スペースと連携しながら、子育て支援を積極的に展開します。子どもだけでなく、子育て世代への支援を含めた連携を図ります。

● 生涯学習機能

《生涯学習スペース》

市民の生涯にわたる主体的・自発的な学びを支援する枠組みとして、学習活動や様々な課題解決に向けたワークショップなどが可能なスペースを提供します。また、これら活動をサポートするために図書館資料との近接化なども検討し、施設全体としての融合を図ります。

● 市民交流機能

《市民ギャラリー・屋外交流広場》

多世代交流の仕掛けやまちの活動との接点となる市民ギャラリー、屋外交流広場を設置します。屋外交流広場は、雨天時や冬期の降雪時にも活用可能とするため屋根付きの半屋外空間とし、年間通しての利活用を可能とします。

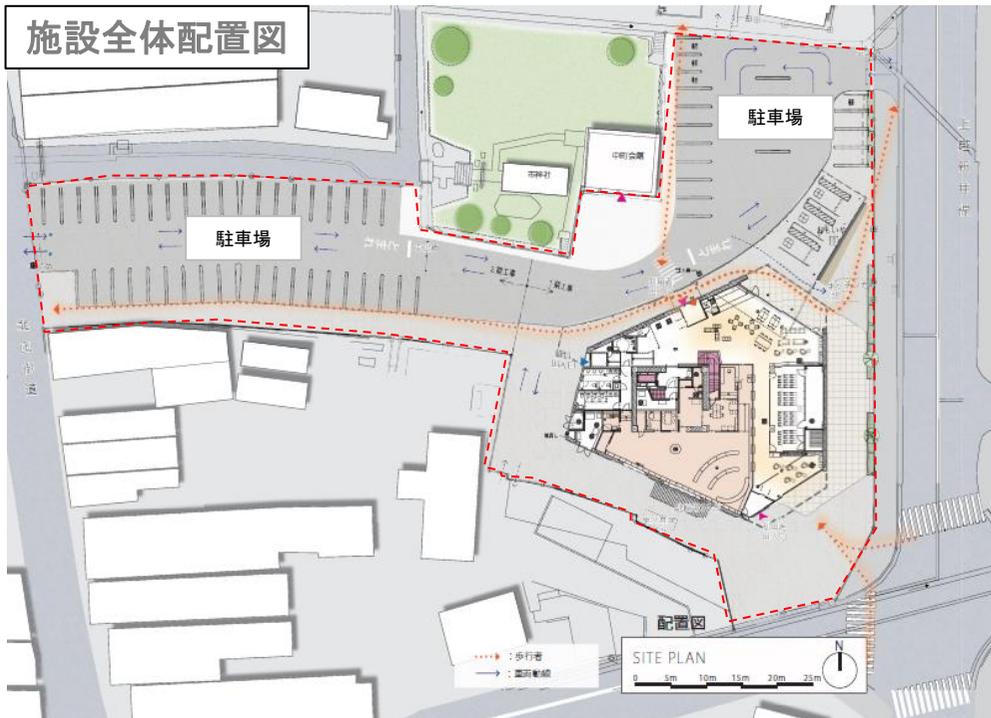
● 喫茶コーナー

市民の交流の仕掛け、憩いの機能として交流スペースの一角に喫茶コーナーを設けます。運用面においては、原則として、当該施設により発生する収益の見込みが維持・管理費程度であるものを想定しています。

● 多目的ルーム

イベントや展示などで活用することや、複数の室に間仕切ること、リモート会議を行うスペースとなるなど、新たな社会情勢を反映した設備やスペースを整備していきます。

(新図書館等複合施設整備) 誘導施設:子育て支援機能・図書館



【子育て支援機能整備概要】

図書館機能と親和性の高い子育て支援機能を組み込み、子ども向けの図書などのコンテンツ(資料)と近接化し、新たな枠組みを与えることで、未就学児童から小学生、さらには子育て世代に対する幅広サービスを提供する。

<1階>

- プレイルーム(面積:157.7㎡):乳幼児から幼児の活動をゆるやかにゾーニングした子育て広場としての展開や絵本の読み聞かせコーナーを設置。
- 一時預かり室(面積:19.9㎡):保護者の多様なニーズに対応した乳幼児の一時預かり機能を設置。
- 相談室(面積6.1㎡):子育てに関する様々な悩みなどの相談支援を行う。



【図書館機能整備概要】

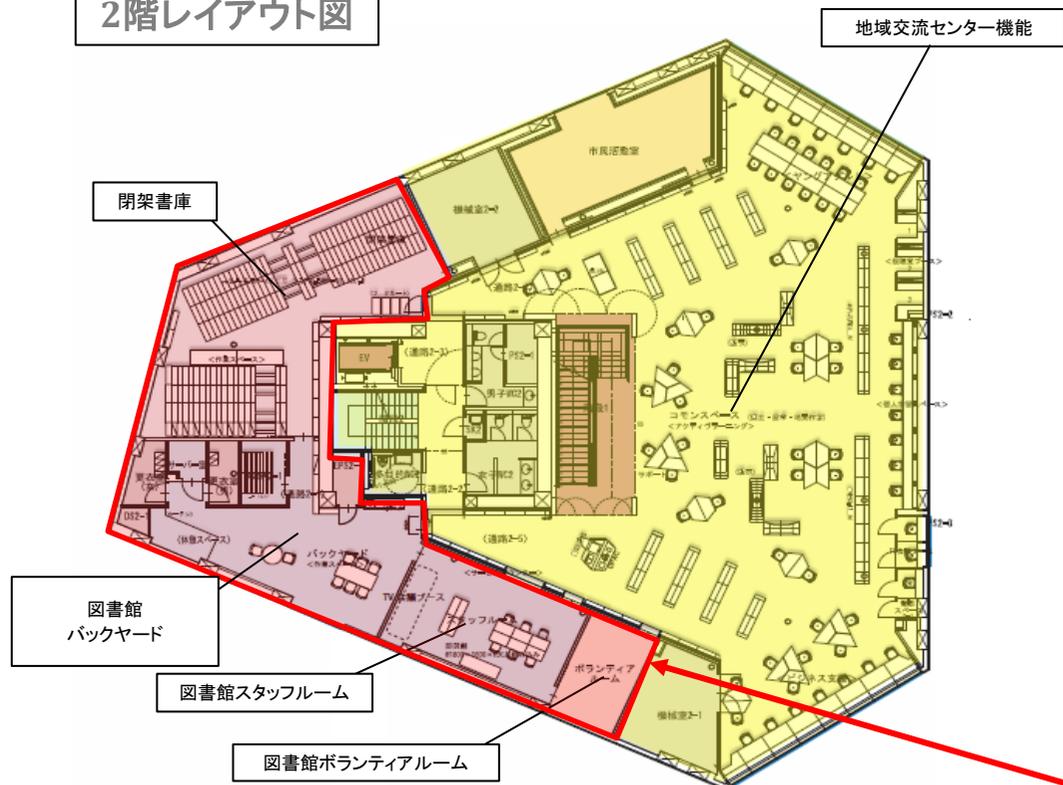
<1階>

- 予約本コーナー(面積:8.00㎡):予約した本を貸出カウンターを経由せず、受け取りを行う。

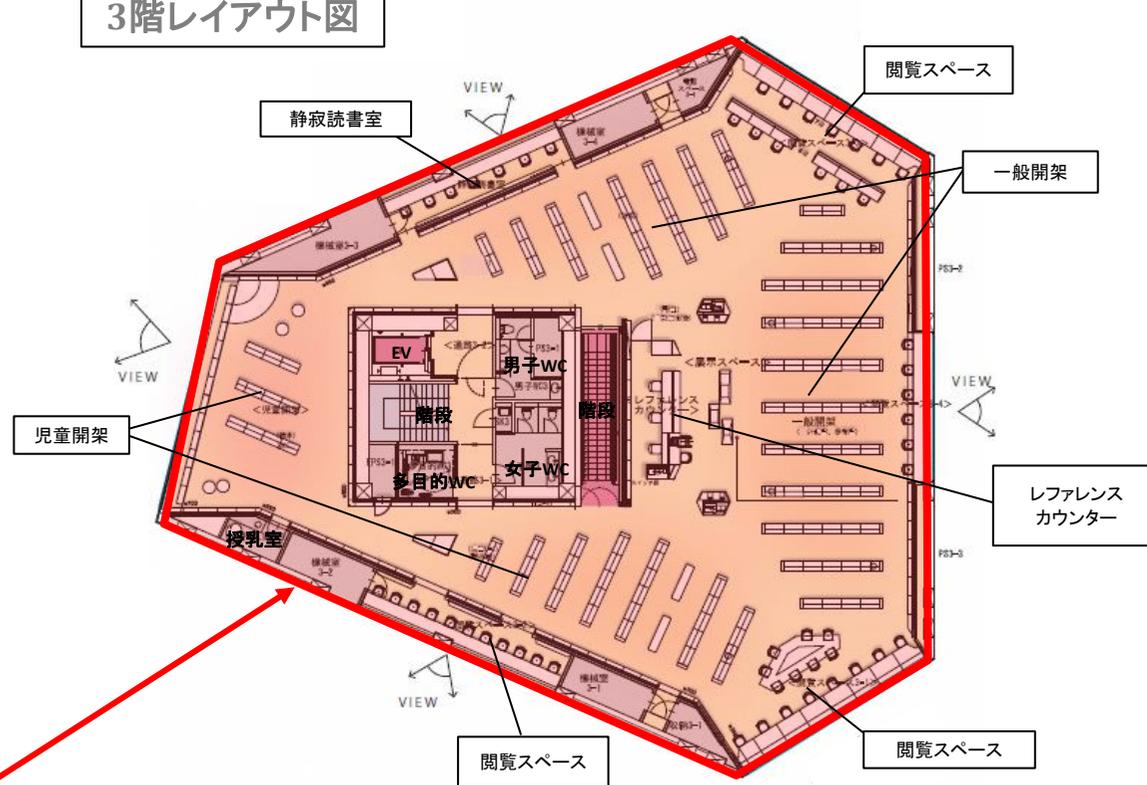
子育て支援機能

(新図書館等複合施設整備) 誘導施設: 図書館

2階レイアウト図



3階レイアウト図



図書館機能

【図書館機能整備概要】

図書館整備複合施設としての核をなす機能として、図書館の持つコンテンツ(資料)やサービスをそれぞれの複合機能(子育てや生涯学習、市民活動など)と有機的な関係を創り出し、相乗効果を図るだけでなく、ひとつの施設としての融合を図る。

<2階>

- 図書館スタッフルーム(面積:42.3㎡):図書司書など図書館職員のスタッフルーム。
- 図書館ボランティアルーム(面積:17.2㎡):図書館ボランティア団体の打ち合わせや作業場所として活用。
- 閉架書庫(面積:98.3㎡):6万冊収蔵可能な集密書庫を設置。

<3階>

- 一般開架、児童開架(面積:693.0㎡):一般書架約5万冊、児童書架約3万冊を設置する。一般・児童閲覧コーナー、レファレンスカウンター、自動貸出機を設置。
- 静寂読書室(面積20.1㎡):部屋として設え、集中して読書が楽しめるよう静寂読書室を設置。